

(1) 市民活動の社会的使命と評価

社会が真に必要としている課題(声なき声など)が、社会的使命として取り上げられていない(実態は、自己実現系、困らない人による困らない人のための活動などが多いのではないか)。そのような社会的使命が、掘り起こされていない。

各NPOの社会的使命が、役員や会員、スタッフに共有されていない。一般市民に支持されていない。

社会的使命を具現化する企画力が不足している。

各NPOの社会的使命や活動が、十分に評価、検証されていない。

「たかがボランティア」、「ボランティアはわがまま」、「偽善・自己満足」、「NPOはボランティアだから「タダ」が当たり前」といった市民の誤解

市民活動に参加したいと思った理由として「人の役に立ち社会や地域に貢献したかったから」と回答した人 58.7%(複数回答 H18 市民意識調査)

NPO法や定款を遵守しないNPO法人が多い。[事業報告書提出の督促件数 件]

隠れた社会的使命掘り起こしや共感と呼ぶPRなどマーケティング能力の向上

NPOのガバナンスや評価・検証・情報公開の仕組みづくり

(2) 市民活動に対する市民の参加

高齢者や男性、子育ての終わった人など、担い手となる可能性のある人々が活用されていない。

意欲があっても、情報や手頃な機会がないため、参加できない。[市民活動を広めるために市に望むこととして「情報収集、提供を充実する」と回答した人 48.2%(H18 市民意識調査)]

市民活動に「参加したい」と回答した人 59.1%(H18 市民意識調査) 内訳「ぜひ参加したい」(3.7%)、「機会があれば参加したい」(55.4%)

市民活動に、「参加したい」と回答した人 参加したことがない人 56.5%に対し、「学校・地域・職場・団体などで参加する機会を与えられて」参加したことがある人 79.4%であり、与えられた参加機会であっても参加意欲の創出に一定の効果がある。

気軽な参加の機会づくりや情報提供

対象別のアプローチ

(3) 組織力

役員、会員、一般スタッフなど、有給、無給や専門性の有無を問わず、全般的に人材が不足している。必要な人材を雇用する資金もない。

人材確保にあたっては、「特定の役員・スタッフへの負担の集中」「有給スタッフとボランティアスタッフの位置づけが難しい」「ボランティアマインドと参加のメリット」などの問題がある。

市民活動に取り組んでいる人は、仕事や家庭との両立で困難な経験している。厳しい企業環境や家庭の余裕の無さが背景にある。

事業資金、団体運営資金ともに不足している。

助成金は事業費補助が多く、人件費や管理費は認められない。行政からの受託事業でも人件費や管理費が認められない場合がある。そうした事業費が増えると、団体運営事務も増加するがそのための収入は増えないため、運営が行き詰まる。

市民活動を「必要だと思う」と回答した人 78.0%(H18 市民意識調査)

常勤・有給職員がいる市民活動団体 41 団体(H13 市民活動団体アンケート) 75 団体(H19 市民活動団体実態調査)

年間予算 1,000 万円超の市民活動団体 37 団体(13.3%、H19 市民活動団体実態調査)

年間予算 50 万円以下の市民活動団体 108 団体(38.8%、H19 市民活動団体実態調査)

リーダーシップや専門性を高めるための人材養成

ボランティアを支える有給職員の確保

市民、企業、行政の理解を深める

寄附税制など資金が集まる仕組みづくり

助成金や委託料などの対象費目の適正化

(4) 市民活動の活動場所の確保

市民活動センターのあり方が明確ではない。

公民館等の既存施設が、市民活動に利用しにくい。(料金、予約方法等)

静岡市民活動センターの整備(H21 開館予定)

市民活動センターの機能向上

既存施設における利用基準等の検討

(5) ネットワーク化の推進とコーディネーター

NPO同士や地縁団体、企業、学校等とのコミュニケーションが不足している。
様々な活動をコーディネートする中間支援の役割を担う人、団体不足している。

相互理解とネットワーク化を進める場の創出

コーディネーター(人、団体)の育成

(6) 情報提供

一般市民に情報が十分に伝わっていない。
情報発信のスキル、ノウハウがNPOにない。
情報提供の場の不足

情報提供の場の充実

NPOの情報発信力の向上

(7) 協働の仕組みと行政の意識改革

行政が市民活動を担う人々を対等な目で見えていない。
タテ割り、年度予算主義など行政の制度に不備がある。
協働事業を創出するための手続きが、複雑で不透明。窓口の一本化が必要。
NPO側にも、行政を理解する努力不足。
NPOが協働事業を進んで実施する仕掛けやインセンティブが不足している。

条例施行により、協働事業提案制度は整備済み。

協働パイロット事業提案数 2件(H19)、協働市場提案数 1件(H18)

市民活動の促進に関する条例を「まったく知らない」と回答した人 23.0%(H19 市民活動に関する職員意識調査)

行政職員の意識改革、理解の推進

協働事業創出の制度の改良